

2015年度 職業能力開発分科会における目標と実績評価について（案）

- ① ニートの縮減（サポステによるニート等の就職者数）について
サポステの支援による就職者数は、2015年度の目標 17,000 人に対して、実績は 15,479 人となり、目標を下回る実績となった。
この要因は、雇用対策としての重点化を図る観点から目標の対象を雇用保険被保険者になり得る就職者に限定したことに加え、雇用失業情勢の改善や、2015年3月から開始した登録時におけるハローワークとの連携の仕組みが当初十分に定着していなかったこと等から、2015年度の登録者数が約 20%減少したためと考えられ、就職率（対象年度の登録者数に対する就職者数の割合）は 4.9%ポイント改善したものの、就職者数の目標は下回る結果となった。
今後は、積極的な利用者の開拓を行うとともに、地域に根ざしたよりきめ細かな質の高い就職支援、より一層の効果的・効率的な事業運営を図り、実績の向上を目指す。
- ② ジョブ・カード新規取得者数について
ジョブ・カード新規取得者数は、2015年度の目標の 23.2 万人（2014年度の実績に対して約 1割増）に対して、実績（速報値）は 18.8 万人（前年同期比 3.5%減）となっており、目標の達成は困難な状況である。
この要因としては、2014年度と比較して、職業訓練受講者以外の者におけるジョブ・カードの活用は増加したものの、若者チャレンジ訓練の新規訓練開始の終了、求職者支援訓練の受講者の減少等により、職業訓練の受講に伴うジョブ・カード取得者が減少したことのほか、2015年10月からの新制度移行を控え、それまでの間の旧制度についての周知・広報に制約があったこと等によるものと考えられる。
ジョブ・カードの取得については、これまでその大半が職業訓練を通じてのものであったが、2015年10月よりジョブ・カードを「生涯を通じたキャリアプランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直したことにより、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動等、職業訓練以外の場面での活用促進を図っていくこととしているため、今後は関係省庁、関係

機関等との連携も強化し、より一層活用好事例の開拓、普及を行うこと等によりジョブ・カードの作成実績の向上を図る。

③ 公共職業訓練（離職者訓練）の就職率について

公共職業訓練（離職者訓練）の就職率は、2015年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が70%に対して、実績（速報値）は施設内訓練が84.9%、委託訓練が73.2%となっており、目標を上回る実績となった。

年度目標を上回った主な要因は、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進が有効であったためと考えられる。

今年度も、引き続き求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施する他、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用推進等、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図る。

④ 求職者支援制度による職業訓練の就職率について

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2015年度の目標は基礎コースが55%、実践コースが60%に対して、2015年9月までに終了した訓練コースの終了3ヶ月後の実績（速報値）は、基礎コースが54.8%、実践コースが60.4%であり、基礎コースが目標をやや下回っているが、年度前半に開講したコースの値であり、例年、年度当初よりも年度後半にかけて就職率が上昇する傾向にあることを鑑みると、就職支援をより一層強化することで、目標水準に達することが期待できると考えられる。

今年度も、引き続き求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、ハローワークとの連携による就職支援の取組を実施する等、目標達成を目指し取組を進めていく。

年度評価

関連する 2020 年までの目標

- 地域若者サポートステーション事業による就職等進路決定者数 10 万人
- ジョブ・カード取得者数 300 万人（累計）
- 公共職業訓練受講者の就職率 施設内 80%、委託 65%
- 自己啓発を行っている労働者の割合 正社員 70%、非正社員 50%

項目	2014 年度実績	2015 年度目標	2015 年度実績
①ニートの縮減（サポステによるニート等の就職者数）	20,106 人 ※1	17,000 人 ※2	15,479 人 ※2
②ジョブ・カード取得者数 ※3	19.5 万人 （新規取得者数）	23.2 万人 （新規取得者数）	18.8 万人（速報値） （新規取得者数）
③公共職業訓練（離職者訓練）（終了 3 ヶ月後の就職率）※4	施設内訓練：83.2% 委託訓練：74.2%	施設内訓練：80% 委託訓練：70%	施設内訓練：84.9% 委託訓練：73.2% （速報値）
④求職者支援制度による職業訓練（終了 3 ヶ月後の就職率）※5	基礎コース：53.0% 実践コース：57.6%	基礎コース：55% 実践コース：60%	基礎コース：54.8% 実践コース：60.4% （速報値）

※1 当該年度の就職等進路決定者数

※2 当該年度の就職者数

※3 教育訓練機関、ジョブ・カード制度総合サイト等を通じたジョブ・カード作成者数（2015 年 9 月までは登録キャリアコンサルタント等がジョブ・カードを交付した数）

※4 ・ 2014 年度実績は、2014 年度中に終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績。2015 年度実績は、施設内訓練が 2015 年 12 月末までに終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績、委託訓練が 2015 年 11 月末までに終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績

・ 公共職業訓練の就職率＝就職者数÷修了者数

※5 ・ 2014 年度実績は、2014 年度中に開講し、2014 年度中に終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績。2015 年度実績は、2015 年 4 月から開講し、2015 年 9 月末までの間に終了したコースの訓練終了 3 か月後の実績

・ 基礎コース：就職率は、目標設定年度に開始した求職者支援制度による職業訓練の修了者等（次の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く。）に占める、訓練終了 3 か月後までに就職している者の割合

・ 基礎コースの就職率＝就職者数÷（修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）

・ 実践コース：就職率は、目標設定年度に開始した求職者支援制度による職業訓練の修了者等に占める、訓練終了 3 か月後までに就職している者の割合

・ 実践コースの就職率＝就職者数÷修了者数

2015 年度目標設定における考え方

①ニートの縮減（サポステによるニート等の就職者数）

2015 年度よりサポステ事業は雇用対策に重点を置くことから、目標の設定も、進路等決定者数ではなく雇用保険被保険者資格を取得しうる就職者数に限定する。2014 年度とサポステ設置箇所数が同数であること、また、進路決定者数に占める就職者（雇用保険被保険者資格を取得しうる就職者以外を含む）の割合が 2013 年度は 83.3%、2014 年度は 88.0%であること、就職者を雇用保険被保険者資格を取得し得る者に限定することから、2015 年の目標は 2014 年度の目標進路決定者数 20,000 人の 85%である 17,000 人の就職者数と設定。

②ジョブ・カード取得者数

2020 年までの目標として、ジョブ・カードの累計取得者数を 300 万人とすることとしており、2014 年度末で累計取得者数は速報値で約 128.0 万人となっている。ジョブ・カード取得者数に関する目標設定については、上記目標を達成するために、前年度の実績値に対し、約 1 割ずつ増加させることが必要である。

2015 年度の目標を設定するにあたり、2014 年度のジョブ・カード取得者数の推計値の 1 割増は 2014 年度目標値と概ね同じ値となることから、2015 年度目標を 2014 年度目標値と同じ 23.2 万人と設定。

③公共職業訓練（離職者訓練）の就職率

2020 年までの目標として、公共職業訓練（離職者訓練）の就職率を施設内訓練 80%、委託訓練 65%とすることとしているところ、継続的に目標を達成し続けることが重要であることから昨年度に引き続き施設内訓練については 80%と設定するとともに、委託訓練については 70%と設定。

④求職者支援制度による職業訓練の就職率

2014 年 4 月以降に開講し、2014 年 10 月までに終了した訓練コースの終了 3 ヶ月後の実績として、基礎コースが 51.7%、実践コースが 55.9%であり、目標をやや下回っているが、年度前半に開講したコースの値であり、就職支援をより一層強化することで、目標水準に達することが期待できることから、引き続き基礎コース 55%、実践コース 60%と設定。

施策実施状況

① ニートの縮減

地域若者サポートステーション事業

- 予算額：35 億円（2014 年度）→39 億円（2015 年度）
- 就職者数：20,106 人（2014 年度※進路決定者数）→15,479 人（2015 年度）

② ジョブ・カード

- ジョブ・カードを職業能力開発促進法に位置付けるとともに、2015 年 10 月から「生涯を通じたキャリア・プランニング」や「職業能力証明」のツールとして活用する新ジョブ・カード制度を開始
- 中央及び地域ジョブ・カードセンターによる雇成型訓練実施企業の開拓、雇成型訓練プログラムの作成支援及びジョブ・カード制度の普及促進等を行うジョブ・カード制度推進事業を実施
- ジョブ・カードを活用した雇成型訓練を行う事業主に対し、キャリアアップ助成金等による助成を実施
- 2015 年度ジョブ・カード新規取得者数：18.8 万人（速報値）

③ 公共職業訓練（離職者訓練）

- 開講した訓練コース数：7,150 コース（施設内訓練 2,229 コース、委託訓練 4,921 コース）
- 訓練受講者数：施設内訓練 37,116 人、委託訓練 88,681 人（速報値）
- ハローワークにおいて制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、関係機関職員に対

する説明会や、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会の実施等、地域の実情等を踏まえた周知のための取組を実施

- 2014年4月から、より安定した就職を実現するため、実績を把握する就職の定義を「雇用保険が適用される就職」に見直すとともに、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図るため、受講者に対する給付金や訓練実施機関に対する奨励金の支給要件を一部見直し
- 就労支援の強化を図るため、昨年度に引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を推進
- 2015年度予算額：約932億円

④ 求職者支援制度による職業訓練

- 雇用保険を受給できない求職者に対して職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から終了後まで一貫してハローワークが早期の就職を支援
- 開講した訓練コース数：3,877コース（基礎コース1,183コース、実践コース2,694コース）
- 訓練受講者数：基礎コース11,653人、実践コース28,937人
- ハローワークにおいて、制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、福祉事務所等関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会の実施等、地域の実情等を踏まえ周知のための取組を実施
- 2015年度予算額：約175億円（訓練部分）

2015年度施策実施状況に係る分析

① ニートの縮減

サポステの支援による就職者数は、2015年度の目標17,000人に対して、実績は15,479人となった。

この要因としては、雇用対策としての重点化を図る観点から目標の対象を雇用保険被保険者になり得る就職者に限定したことに加え、雇用失業情勢の改善や、2015年3月から開始した登録時におけるハローワークとの連携の仕組みが当初十分に定着していなかったこと等から、2015年度の登録者数が約20%減少したためと考えられ、就職率(対象年度の登録者数に対する就職者数の割合)は4.9%ポイント改善したものの、就職者数は目標を下回る結果となった。

② ジョブ・カード

ジョブ・カード新規取得者数は、2015年度の目標23.2万人(2014年度目標と同数)に対し、実績(速報値)は18.8万人(前年同期比3.5%減)となっており、目標の達成は困難な状況である。

この要因としては、2014年度と比較して、職業訓練受講者以外のハローワークの一般求職者等によるジョブ・カードの活用は増加したものの、2013年度に新規受付を停止した若者チャレンジ訓練受講者数の大幅な減少、雇用・経済環境の変化の下での求職者支援訓練の受講者の減少等、職業訓練の受講に伴うジョブ・カード作成者が大幅に減少したことのほか、2015年10月からの新制度移行を控え、それまでの間の旧制度についての周知・広報に制約があったこと等によるものと考えられる。

③ 公共職業訓練(離職者訓練)

公共職業訓練(離職者訓練)の就職率は、2015年度の目標は施設内訓練が80%、委託訓練が70%に対して、実績(速報値)は施設内訓練が84.9%、委託訓練が73.2%となっており、目標を上回る実績となった。

求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組の推進等により、目標を達成することができたと考えられる。

④ 求職者支援制度による職業訓練

求職者支援制度による職業訓練の就職率は、2015年度の目標は基礎コース55%、実践コースが60%に対して、2015年4月から2015年9月までの間に終了した訓練コースの終了3ヶ月後の実績（速報値）は、基礎コースが54.8%、実践コースが60.4%であり、基礎コースが目標をやや下回っているが、年度前半に開講したコースのみの値であり、例年、年度当初よりも年度後半にかけて就職率が上昇する傾向にあることを鑑みると、就職支援をより一層強化することで、目標水準に達することが期待できると考えられる。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① ニートの縮減

上記の通り2015年度は年度目標（17,000人）を下回る実績となった。雇用失業情勢が改善している中で、引き続き無業状態にある若者に対する自立支援の困難性は一層増しており、また「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込まれた高校中退者等に対する切れ目ない就労支援の強化の観点からも、より一層の支援の質の向上が求められるところであるため、広報活動の拡充や関係機関のネットワークを活かした誘導等による、積極的な利用者の開拓を行うとともに、地域に根ざしたよりきめ細かな質の高い就職支援、より一層の効果的・効率的な事業運営を図り、実績の向上を目指す。

【2016年度の主な施策】

- 2016年度はサポステ箇所数を昨年度と同数の160箇所に維持し、引き続きキャリアコンサルタント等による専門的な相談支援等を実施

【(参考) 2016年度の目標・目標設定の考え方】

- 2016年の目標：60%（対象年度の登録者のうち就職に至った者の割合）
- 目標設定の考え方：従前は就職者数（雇用保険受給資格者となる者）を目標として設定したところであるが、新成長戦略の目標（進路決定者数10万人(2011年度から10年間)）について一定の達成の目処が立ったこと、雇用失業情勢が改善している中で、若年無業者等に対する支援の困難性が増していることや高校中退者等に対する切れ目ない就労支援の強化を図る観点から、より一層の質の向上が求められること等を踏まえ、支援の質により重きを置いた就職率を指標として設定する。具体には、2015年度の登録者数27,046人に対し、就職実績が15,479人で就職率57.2%となっていることを踏まえ、それを上回る60%を目標として設定。

② ジョブ・カード

上記の通り、2015年度は年度目標（23.2万人）の達成が困難な状況である。

ジョブ・カードの取得については、これまでその大半が職業訓練を通じてのものであったが、2015年10月よりジョブ・カードを「生涯を通じたキャリアプランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直したことにより、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動等、職業訓練以外の場面での活用促進を図っていくこととしているため、今後は関係省庁、関係機関等との連携も強化し、より一層活用好事例の開拓、普及を行うこと等によりジョブ・カードの作成実績の向上を図る。

【2016年度の主な施策】

- ジョブ・カード制度総合サイトの機能充実
- 公共職業訓練、求職者支援訓練及び雇用型訓練における、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び能力評価の実施
- 企業におけるジョブ・カード制度の活用を推進するため、雇用型訓練を活用する企業に対する支援等実施事業を実施するとともにこれらの企業に対するキャリアアップ助成金等の支給
- ジョブ・カードを活用した教育訓練・能力評価又はセルフ・キャリアドック制度導入等を行う事業主に対するキャリア形成促進助成金の支給
- 学校における活用好事例の収集・普及

○ ジョブ・カードを採用面接の際等の応募書類として積極的に活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓等の実施

○ ハローワーク等による職業相談・紹介場面でのジョブ・カードの活用促進

【(参考) 2016年度の目標・目標設定の考え方】

○ 2016年度の目標：23.2万人（新規作成者数）

○ 目標設定の考え方：2020年までの目標として、ジョブ・カードの累計取得者数を300万人とすることとしており、2015年度末で累計取得者数は速報値で約147.2万人となっている。この目標達成に向けて、2016年度以降実績向上を図る必要があるが、今般の新ジョブ・カードに係る各般の取組の効果が浸透・発現するまでに一定の時間を要し、今後各領域における実績が順次向上することを見込んでいることを前提に、2016年度においては直近の実績も踏まえ2015年度と同値を設定。

③ 公共職業訓練（離職者訓練）

上記の通り、2015年度の目標は達成できていることから、今後も引き続き求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施する他、「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の活用推進等、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図る。

【2016年度の主な施策】

○ 就職支援の強化を図るため、引き続き、求人・求職者のニーズに合致した訓練の設定、訓練実施機関・ハローワーク等との連携による就職支援等の取組を実施

【(参考) 2016年度の目標・目標設定の考え方】

○ 2016年の目標：施設内訓練80%、委託訓練70%

○ 目標設定の考え方：2020年までの中長期的な目標は、施設内訓練80%、委託訓練65%であるが、近年の実績向上等を踏まえ、2014年度より施設内訓練80%、委託訓練70%へ見直した。※就職の考え方についても雇用保険適用相当（1ヶ月以上の雇用）の就職率に見直した。

④ 求職者支援制度による職業訓練

上記の通り、2015年4月から2015年9月までの間に終了した訓練コースの終了3ヶ月後の実績（速報値）は、基礎コースが54.8%、実践コースが60.4%であり、基礎コースが目標をやや下回っているが、年度前半に開講したコースの値であり、就職支援をより一層強化することで、目標水準に達することが期待できると考えられる。

2014（平成26）年4月から、より安定した就職を実現するため、実績を把握する就職の定義を「雇用保険が適用される就職」とし、訓練の質の確保や訓練効果の維持・向上を図るため、受講者に対する給付金や訓練実施機関に対する奨励金の支給要件を一部見直したところであり、引き続き当該事業を適切に実施していく。

【2016年度の主な施策】

○ 女性の活躍促進の観点から、2016年10月より、短時間の訓練コースの設定や、訓練受講の際の託児サービス支援の提供を開始

○ 建設分野の人手不足対策として、建設人材育成コースを2016年10月から設定する等の取組を実施

【(参考) 2016年度の目標・目標設定の考え方】

○ 2016年度の目標（雇用保険適用就職率）：基礎コース55%、実践コース60%

○ 目標設定の考え方：2014年度以降は雇用保険が適用される就職を対象とした就職率に把握方法を変更したことを考慮して設定。

分科会委員の意見